

実現化に向けて

1. 総合的な連携による施策の具体化

本計画は、南越前町が目指す地域公共交通施策の方針を示したものであり、今後、『地域公共交通の基本方針』に即して、『運行計画の見直し』および『利便性向上と意識啓発』の実現化に向けた「方法・役割分担・予算化」などについて具体的な検討を進めていきます。

地域公共交通施策の実現は、他分野（まちづくり、福祉、商業活性化など）の施策と一体的に取り組むことで効果を発揮するものもあり、庁内関係課のみならず、国や県ならびに周辺市町と緊密に連携しながら、将来のまちづくりを見据えた事業を展開していきます。

さらに、住民・企業と行政が協働して交通まちづくりを推進するという観点に立ち、沿線住民や商店街・企業などからの支援や協力を得て、持続可能な公共交通としての維持や利用促進に努めます。

2. 計画の進捗管理や見直しの実施

町が運行するコミュニティバスは、住民の生活を支える“健康保険制度（自己負担割合1～3割）”と同様な位置づけと考え、公共サービス（バスの便数や料金など）と町の財政（住民1人当たりの負担金）とのバランスを考慮しながら、継続的な運行内容の工夫や啓発活動に努め、本計画の目標年次や上位計画の改訂に合わせて計画の見直しを実施します。

事業内容については、国の制度の変更や社会経済状況の変化、住民ニーズなどを勘案しつつ、乗降調査や町民アンケート調査などを定期的実施してデータを収集・分析し、「南越前町地域公共交通会議」によって進捗状況や効果を定量的・客観的に評価して見直しを行ないます。

なお、地域間連絡バスなどの本格運行化の有無、ならびに利用者数が少ない路線・便の運行停止の有無は、『地域公共交通の基本方針』で設定した「目標指標」を踏まえつつ、地域住民や関係団体との協議を経て決定します。